

お客様の声 “リフォームを終えてアンケートに答える” E様より

築40数年を越える我が家であるが、1978年12月に1階部分の改築と2階部分の増築及び外壁サイディング張り替え改造。1992年8月に玄関、風呂、トイレ等水回りと部屋の一部改造を行った。今回、建設当時の姿を残していた1F、2間の改装を92年に続き指田建設さんにお願ひ、4月15日着工で5月26日に全ての工事を予定通り完了した。(予定、6/11)従って、これまで3回の大きな改造で我が家の全ての部分を時々の生活ニーズに合わせ手を加えた事になる。今回の改装は我が家でも急な発想で始まった話であり、何れ、改装時期が来るので有れば早く実施し使った方が良いとの事で、先ずは大工さんに相談し意向を伝えた。叩き台の図面を短期間に書いて頂き、数回の意見交換と手直しを行い着工の段取り日程が整った。今回の改装を思い切って実施し感じた点を簡単に纏めて見た。

- 1) 2重ガラスサッシの採用 ⇒ 防犯、断熱等を考慮してペアガラスサッシを採用した。床、天井、壁部に断熱材を採用したが、特に床の構造にも配慮して頂いた事で「騒音」が予想以上に遮断された事に大変満足している。冬場の保温性に期待。
- 2) サッシのサイズ ⇒ 表通りの2面サッシ丈を2mサイズの1枚仕様にした事で採光性が非常に良く大変満足している。
- 3) シャッター雨戸の採用 ⇒ 2面にシャッター式の雨戸を採用したが、毎日の開閉が非常に楽であり、更に中間で自由に止める事が出来風、雨、遮光の対応が容易に出来予想外の効果である。(高齢者の暮らしの中で負担軽減の1つか?)
- 4) 日本間の改造に遊び心を ⇒ 縁側付の6帖間の障子を廃止して8帖間に改装した事で“ゆとり”を感じる事が出来た事。更に、後のメンテや日常の管理を考えて、8帖では有るが、畳は4枚のユニークなデザインを採用し、楽しくなる部屋になった事。全体に壁紙の採用で掃除や管理がし易くなった事。
- 5) 収納への配慮 ⇒ 改装目的にあわせ、収納部を考えられる範囲で配慮した事で、使い勝手が大変良く成った。更に、小さい事ではあるが“押入の一部に長尺物を収納できる様”改造した。そこに掃除機等収納しているが、日常の作業性が大変良い副次的効果があった。
- 6) 耐震改修工事 ⇒ 今回は壁、床、天井等全て剥がしたので、可能な範囲内で耐震改修をお願いした。内容的には大工さんに一任で有ったが日頃気になっていた事であり一寸安心した部分でもある。
- 7) 室内の色調について ⇒ 柵や、回り淵、はばき、扉の枠等塗装部分が若干あるが、色の選定には悩んだ。最終的には工務店さんの助言で決めたが我が家には無かった色使いが成功した。

・予想外や使い勝手の問題等、今現在は全く大変満足し感謝している所です！お世話になりました。

介護保険を上手に使いましょう

介護保険は入院するような症状の重い方だけの為のものではありません。普段の生活で、買い物に出るのが不安になったとか、家のお風呂に入るのが大変になったという場合も、対象になります。年配の方で、何か困った事ができたら、市役所の福祉部(課)に相談することをお勧めします。

介護保険のサービスを利用するには、まず第1に『要介護認定』を受ける必要があります。認定を受けると、その介護度により、在宅サービス・施設サービス・福祉用具購入・住宅改修等のサービスを受けられます。

《要介護認定までの流れ》

- ① 市役所の高齢介護課(狭山市の場合)に申請します。
- ② 訪問調査と1次判定
市の調査員や介護支援専門員が家庭や施設を訪問して、心身の状態などについて調査します。その結果、どの程度の介護が必要かを、全国一律の基準で判定します。
- ③ 2次判定
訪問調査による1次判定結果と、調査員の特記事項、主治医の意見書の内容から、介護認定審査会で審査し、2次判定を行います。
- ④ 通知
非該当(自立)・要支援1,2・要介護1~5の何れかの結果を通知。

《サービスの種類》

在宅サービス

訪問介護(ホームヘルプサービス)
訪問看護
訪問入浴介護
訪問リハビリ
通所介護(デイサービス)
通所リハビリ(デイケア)
短期入所生活介護(ショートステイ)
短期入所療養介護(")
福祉用具貸与

施設サービス

介護老人福祉施設
介護老人保健施設
介護療養型医療施設

その他のサービス

居宅療養管理指導
特定施設入所者生活介護
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
福祉用具購入(10万円を限度に9割を支給)
住宅改修(20万円を限度に9割を支給)

《利用者の負担額》

介護度によって決ります。
例えば、要支援の方がデイサービスに1日通った場合、1割の負担で532円です。
訪問入浴では、1,273円です。